

平成  
30年度

大野城市



# 任期付職員採用試験案内

(育児休業代替・一般)

【一般事務・保健師・保育士・学芸員】



大野ジョー

大野城市 PR キャラクター 大野ジョー

★試験日 平成30年11月10日(土)

★受付期間 平成30年10月15日(月)~10月26日(金)

## 大野城市任期付職員採用試験（一般・育児休業代替）

地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項第1号及び地方公務員の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条に基づく任期付職員の採用試験です。

育児休業をする職員の代替として業務に従事したり、一定の期間に限り業務量の増加が見込まれる業務に従事したりします。この試験に合格した人を、採用試験の得点順に採用候補者名簿に登録し、その中から採用を行います。

### 1 募集職種、採用予定人数、職務内容及び採用予定時期

募集職種	採用予定人数	職務内容	採用予定時期
一般事務	2人	一般行政事務	平成31年1月頃
保健師	1人	保健・衛生に関する業務及び一般行政事務	平成31年3月頃
保育士	2人	乳幼児保育に関する業務	平成31年3～4月頃
学芸員	1人	展示・教育普及事業等に関する業務及び一般行政事務	平成31年4月頃

※採用予定人数及び時期は、職員の育児休業等の状況に応じて、変更することがあります。

### 2 受験資格

募集職種	受験資格
一般事務	昭和38年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
保健師	昭和38年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で保健師資格を有する人
保育士	昭和38年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で保育士資格を有する人
学芸員	昭和38年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で学芸員資格を有する人

- 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人は受験できません。
  - ・ 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - ・ 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・ 大野城市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- 次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。ただし、任用に際して制限があります。
  - ・ 永住者 ・ 特別永住者
- 外国籍の場合、法令により就職が制限される在留資格の人は受験できません。

### 3 試験日・試験会場・日程・試験内容

試験日	平成 30 年 11 月 10 日（土）	
試験会場	大野城市役所本館 3 階 311・312 会議室、322 会議室、321 会議室	
試験時間	8:30～17:00 の時間内で、各職種の申込者数に応じて時間設定します。	
試験内容	一般事務	一般教養筆記試験（90 分） 事務適正検査（10 分） 面接試験（個別または集団）
	保健師	専門筆記試験（90 分） 面接試験（個別または集団）
	保育士	専門筆記試験（90 分） 面接試験（個別または集団）
	学芸員	論文試験（90 分） 事務適正検査（10 分） 面接試験（個別または集団）

- 試験における質問は、すべて日本語により行います。それに対する応答もすべて日本語で行っていただきます。
- 車イスの利用など、受験に際して特に配慮を希望する場合は、申込時に総務課にご相談ください。

## 4 申込書類・受験手続

<p>申込書類</p>	<p>○申込書 1通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・※の欄は何も記入しないでください。</li> <li>・写真票には、最近6ヶ月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、たて4cm×よこ3cm、裏面に氏名を記入）を貼ってください。</li> <li>・裏面の郵便はがきに、宛先を記入し62円切手を貼ってください。</li> <li>・申込書を大野城市のホームページからダウンロードした場合は、①必要事項を記入のうえ、②受験票の部分を切り取り、③郵便はがきの裏面に貼ってください。また、④はがきの裏面に受験票の送付先となる宛先を明記し、申込書及び写真票と一緒に提出してください。</li> </ul> <p>○履歴書 1通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・証明写真は、最近6ヶ月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、たて4cm×よこ3cm、裏面に氏名を記入）を貼ってください。</li> </ul> <p>&lt;保健師・保育士・学芸員のみ&gt;</p> <p>○資格取得が確認できる免許等の書類の写し 1通</p> <p><b>注意事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※書類は黒色のボールペンまたはインクで記入してください。</li> <li>※一度受付をした書類はいかなる理由があっても返却しません。</li> <li>※身体障害者手帳の交付を受けている人は、その写しを添付してください。</li> </ul>
<p>申込先</p>	<p>大野城市役所総務課（大野城市役所3階） 〒816-8510 大野城市曙町二丁目2番1号 （電話 092-580-1818 総務課直通）</p>
<p>受付期間</p>	<p>平成30年10月15日（月）～10月26日（金） 【受付時間等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込書類を持参する場合 8時30分～17時00分（土曜、日曜、祝日は除く。）</li> <li>・申込書類を郵送する場合 10月26日（金）までに必着すること。</li> </ul>
<p>受験票</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込受付の締め切り後に受験票を郵送します。 11月7日（水）までに受験票が届かないときは、直ちに大野城市総務課に連絡してください。</li> </ul>

## 5 合格発表

発表日時（予定）	発表方法
11月28日（水）	<ul style="list-style-type: none"><li>・市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。</li><li>・受験者全員の合否を郵送で通知します。</li></ul>

※ 電話による合否の問い合わせにはお答えしません。

※ 試験結果の内容については、受験者本人が開示請求することができます。（詳しくは、試験会場で係員が説明します。）

## 6 合格から登録・採用まで

- 募集人数に関わらず、合格基準に達した者は「採用候補者名簿」に登録され、試験結果に応じて、名簿登録順位が決定されます。
- 職員が育児休業をする場合又は業務量の増加が一定期間見込まれる業務が生じた場合等に、名簿登録順位が上位の人から打診を行い、勤務可能な場合、順次採用されます。
- 「採用候補者名簿」の登録有効期間は、平成33年9月30日までです。
- 登録有効期間中は、1に記載した採用予定時期以降も、業務が発生すれば打診することがありますが、一方、業務が発生しない場合は全く採用されないこともあります。

## 7 勤務条件

給料	初任給として、大学卒 185,800 円程度、短大卒 165,700 円程度、高校卒 151,500 円程度が支給されます。 ※学歴、職務の経験年数等により加算することがあります。 ※給料改定等により額は変わります。昇給はありません。
諸手当	<ul style="list-style-type: none"><li>・給料のほか、扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。</li><li>・期末・勤勉手当（ボーナス）も支給されます。</li></ul>
勤務時間	8時30分～17時00分（職場によっては異なる場合あり）
休日	土曜、日曜、祝日、年末年始（職場によっては異なる場合あり）
休暇等	<ul style="list-style-type: none"><li>・年次有給休暇、特別休暇（夏季、結婚など）などがあります。</li><li>・職員の育児休業代替として任用された任期付職員は、育児休業を取得することはできません。</li></ul>



大野城市  
任期付職員採用試験案内